

福知山公立大学メディアセンター改修事業設計・工事監理業務 に係る公募型プロポーザル参加要領

1 目的

福知山公立大学メディアセンター改修事業設計・工事監理業務に係る公募型プロポーザルへの参加については、この要領によるものとする。

2 プロポーザル実施の趣旨

福知山公立大学が北近畿地域における様々な課題解決に向けた市民等の「学びの拠点」の役割を果たすため、連携・協働の活動拠点として様々な機能を発揮するよう、メディアセンターの施設改修及びICT環境の充実強化に向けた改修等を行う。

上記業務内容を限られた予算及び日程の中で実施する必要があるため、かつ、設計・工事監理業務に関する専門的知識及び実績等を有する事業者から提案を求め、本委託業務に最も適した者を選定する必要があることから、公募型プロポーザルにて実施するものである。

3 業務委託概要

(1) 業務名

福知山公立大学メディアセンター改修事業設計・工事監理業務

(2) 業務内容

別紙、「福知山公立大学メディアセンター改修事業設計・工事監理業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)のとおり

(3) 委託期間

平成30年2月28日(水)まで

(4) 事業費

5,000千円(消費税及び地方消費税を含む)

4 契約担当部署

〒620-0886京都府福知山市字堀3370番地

公立大学法人福知山公立大学 総務企画・財務グループ

TEL:0773-24-7100 FAX:0773-24-7170

E-mail:general■fukuchiyama.ac.jp

(※■は@と読み替えること。)

ホームページアドレス:<http://www.fukuchiyama.ac.jp>

5 参加資格要件

(1) 参加資格

公募型プロポーザルへ参加できる者は、次の①～⑨に掲げる事項をすべて満たすこととする。

① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

- ② 国及び国内の地方公共団体において指名停止措置を受けていないこと。
- ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事更生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと(再生手続開始の決定を受けたときを除く。)
- ④ 民事更生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと(再生手続開始の決定を受けた者を除く)。
- ⑤ 過去5年間において、営業又は事業に関する法令の規定による営業若しくは事業若しくは業務の停止又は事務所の閉鎖処分を受けていないこと。
- ⑥ 応募法人の役員等が、福知山市暴力団排除条例(平成24年福知山市条例第17号。以下「暴力団排除条例」という。)第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者でないこと。
- ⑦ 市税並びに法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ⑧ 受託前後を問わず、本学と緊密な連絡調整が可能であること。
- ⑨ 別途発注する『福知山公立大学メディアセンター防火シャッター改修事業(仮名)』の受託者と緊密な連絡をとることが可能であること。

(2)参加資格の基準日

参加資格の基準日は、参加申込書の提出日とする。ただし、参加資格の確認後から受託候補者の決定日までの間に参加資格に関する要件を欠く事態が生じた場合は、失格とする。

6 参加申込手続き

(1)提出書類

公募型プロポーザルの参加申込にあたっては、次の①～⑦に定めるところにより関係書類を作成し、提出するものとする。

- ① 参加申込書(様式1)
- ② 法人等の概要(様式2)
- ③ 参加資格にかかる誓約書(様式3)
- ④ 申請者が法人である場合は履歴事項全部証明書又は商業登記簿謄本の写し、個人である場合は代表者の身分証明書又は住民票の写し
- ⑤ 市税完納証明書(原本提出)
申請者が法人である場合は法人に係る市税完納証明書、個人である場合は代表者の市税完納証明書
- ⑥ 業務実績書(様式4)
- ⑦ 会社の組織が分かる資料、パンフレット等

(2)提出部数 各1部

(3)参加申込期限 平成29年7月11日(火) 午後5時

(4)提出方法 持参又は郵送により提出すること。 ※郵送の場合は必着とする。

(5)提出先 福知山公立大学 総務企画・財務グループ 担当:足立

〒620-0886京都府福知山市宇堀3370番地

TEL:0773-24-7100 FAX:0773-24-7170

E-mail: general■fukuchiyama.ac.jp

(※■は@と読み替えること。)

(6) 参加資格の審査等

上記5に定める参加資格要件を満たしているかの審査を行い、次に掲げる事項を記載した参加資格審査結果通知書(様式5)で通知する。

- ① 参加資格を有すると認める者にあつては、参加資格がある旨及び企画提案書の提出を要請する旨
- ② 参加資格を有しないと認めた者にあつては、参加資格がない旨及びその理由

7 参加に関する質問の受付及び回答

参加に関して本参加要領及び仕様書内容に質問がある場合は、質問・回答書(様式6)を提出すること。

(1) 質問の提出方法

- ① 提出期限
平成29年7月6日(木)午後5時必着
- ② 提出場所
6(5)に同じ
- ③ 提出方法
電話連絡のうえ、電子メール又はファックスで提出すること。

(2) 回答方法

前記の質問書に対する回答は、電子メール又はファックスで、質問・回答集(様式6)により行うものとする。
なお、質問提出期限後の質問には応じないので留意すること。

8 企画提案書等の内容及び提出方法

企画提案書の提出を要請された者(以下「提案者」という。)は、仕様書により企画提案書を作成し、提出するものとする。

(1) 提出書類

- ① 企画提案書(様式7)
- ② コンセプト、企画のポイント等(A4判様式任意)
- ③ 見積書(様式8)及び積算内訳書(A4判様式任意)
※正本1部のみ契約権限者印を押し、副本4部は複写可とする。
見積書に記載する金額は、契約金額の108分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税抜きの金額)を記載すること。
- ④ スケジュール表
- ⑤ 業務実績書(様式4)
- ⑥ その他提案に必要なと思われる資料

(2) 提出期限

平成28年7月25日(火)午後5時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。 ※郵送の場合は必着とする。

(4) 提出部数

5部(正1部 副4部) ※提出資料の返却は行わない。

(5) 提出先

6(5)に同じ

(6) 辞退

参加申込を行い、参加資格を有すると認められた者で、企画提案等の提出を辞退する場合は、辞退届(様式任意)を上記に提出すること。

9 企画提案書作成に関する質問の受付及び回答

企画提案書に関して本参加要領及び仕様書内容に質問がある場合は、各事業毎に質問・回答書(様式6)を提出すること。

(1) 質問の提出方法

① 提出期限

平成29年7月19日(水)午後5時必着

② 提出場所

6(5)に同じ

③ 提出方法

電話連絡のうえ、電子メール又はファックスで提出すること。

(2) 回答方法

前記の質問書に対する回答は、電子メール又はファックスで、質問・回答集(様式6)により行うものとする。なお、質問提出期限後の質問には応じないので留意すること。

10 企画提案書の審査方法

(1) 審査会の実施

企画提案書の審査、評価及び受託候補者の選定を行うため、福知山公立大学メディアセンター改修事業設計・工事監理業務事業者選定審査会(以下「審査会」という。)を設置する。

(2) 選出方法

審査会において評価基準に基づく審査評価を行い、本業務の受託候補者を選考決定する。

(3) 審査項目

① 業務経歴

② 企画提案書

③ 見積金額

(4) 審査方法

審査項目毎の評価点数の合計点数で競う方法により行う。なお、応募者多数の場合は、4の契約担当部署で予備審査を実施し、3者程度に絞り込む。

(5) 審査会の開催

受託候補者を公正かつ適正に選定するため審査会を開催する。審査会では、企画提案書等をもとに審査会が評価を行うために事業者によるプレゼンテーションを実施する。

(6) プレゼンテーション

①期日 平成29年7月下旬を予定

※日時場所等の詳細については、企画提案書の提出要請時に通知する。

②プレゼンテーション時間

以下の時間配分にて参加者毎に審査委員に対してプレゼンテーションを行う。

(ア)プレゼンテーション20分

(イ)質疑応答20分

※上記時間配分はあくまで目安であり、進行状況により時間配分を変更する場合がある。

③注意事項

(ア)プレゼンテーションは、企画提案書等を受け付けた順に個別に実施する。

(イ)プレゼンテーションの開始時間等は別途通知する。

(ウ)提案説明の際にプロジェクター及びパソコンが必要な場合は、事前に連絡し、提案者が準備すること。ただし、スクリーンは、本学が会議室に設置する。

(エ)プレゼンテーションに参加しない場合は、失格とする。

(オ)原則として企画提案書(様式7)に記載の担当者がプレゼンテーションを行うものとする。

(カ)本学は、本業務の受託候補者の選定を行うために必要な範囲において、企画提案書等を複写することがある。

(7) 受託候補者の選定

審査会による審査の結果、評価点数の合計が最も高い企画提案者を本業務の第一優先交渉権者として選定する。ただし、評価点が同点の企画提案者が複数ある場合は、審査会審査員の多数決により選定する。

(8) 審査結果の通知

審査結果は、全企画提案者に対し、別途文書で通知する。ただし、審査結果に関する異議の申立ては受け付けない。

(9) 企画提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

① 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合

② 提出書類に虚偽の記載があった場合

③ 更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合

④ 審査の公平性を害する行為があった場合

⑤ プレゼンテーションに欠席した場合

⑥ その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

11 契約に関する基本事項

(1) 契約の締結

本プロポーザルにより選定した受託候補者を相手方として、公立大学法人福知山公立大学契約事務規程第21条第2号及び福知山市財務規則の施行について(例規通達)第5第5項第1号に準じ、委託内容、経費等について再度調整を行ったうえで随意契約を締結する。

(2) 支払方法

支払いについては、業務完了の検査終了後とし、適正な請求書を受理したのち一括払いとする。

12 その他

- (1) 企画提案に要する費用は、すべて参加申込者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書、見積書等は返却しない。
- (3) 企画提案書の著作権は、参加者に帰属するものとするが、本案件のプロポーザル実施の報告等の業務の範囲内において必要と認める場合は、参加者の承諾なしに無償で提出書類の内容を使用できるものとする。
- (4) 完成した成果物及びそのデータは、公立大学法人福知山公立大学に渡すものとし、データの所有権及び印刷物の著作権等、一切の権利は本学に帰属するものとする。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等(以下「権利留保」という。)については、受託者に留保するものとし、この場合、本学は、権利留保についての該当権利を非独占的に使用できるものとする。

13 スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりである。

実施内容	実施期間又は期限
公告・実施要領の交付	平成29年6月27日(火)から 平成29年7月11日(火)まで
参加に関する質問書提出期限	平成29年7月6日(木)
参加申込書の提出期限	平成29年7月11日(火)
参加資格審査結果通知	平成29年7月13日(木)
企画提案書作成に関する質問書提出期限	平成29年7月19日(水)
企画提案書の提出期限	平成29年7月25日(火)
審査会の実施	平成29年7月下旬
企画提案者への結果通知	平成29年8月上旬
契約締結	平成29年8月上旬